

平成30年11月2日

市民文教委員会

創造都市・文化振興課

ユネスコ創造都市ネットワーク報告書の提出について

1 趣旨

ユネスコ創造都市ネットワーク（以下、UCCN）が提唱する持続可能な都市発展へ貢献した取り組みについて、加盟都市は4年毎にユネスコ事務局へ報告書（モニタリングレポート）を提出することが義務付けられている。2014年12月にUCCN音楽分野へ加盟した浜松市は、2018年11月30日までに最初の報告書を提出し、以後、4年毎に提出することになっている。

本報告書では、本市がUCCN加盟後4年間に取り組んだ地域レベル・国際レベルにおける主要な創造都市事業の成果を報告する。本報告書は、ユネスコ事務局に対して本市のUCCNへの貢献を示すとともに、2019年のUCCN年次総会で180を超える加盟都市代表者に向けて公表されるため、本市が取り組んできた創造都市施策を世界へ発信する大きな契機となる。

2 ユネスコ事務局から示されているガイドライン（評価プロセス）

- ・ 2018年12月～2019年2月にステアリンググループ（UCCNの7分野の代表都市から構成される運営グループ）が各都市の報告書を評価する
- ・ ステアリンググループは以下の項目を評価の上、総合評価（優秀、満足、不満足）を行う

【評価項目】

- ・ UCCNの活動への参加レベル（高・中・低の3段階）
- ・ 地域レベルの取り組みの質と量（1～5の5段階）
- ・ 都市間の協力により実施された取り組みの質と量（1～5の5段階）
- ・ 今後4年間のアクションプランの質（1～5の5段階）
- ・ ベストプラクティス（良い事例）の選定
- ・ 長所と改善点

3 浜松市の報告書に盛り込む主な内容とそのねらい

UCCN に対する貢献としての5つの基本方針

1. 世界的音楽イベントを通じた国際交流の推進
2. 音楽を通じた異文化理解と文化的多様性の実現
3. 国際レベルの人材の育成と交流
4. サウンドデザインの聖地としての貢献
5. 新しい価値を創造するファンタジスタの輩出

①推進体制の充実

- ・ 浜松市創造都市推進会議
- ・ ユネスコ音楽都市はままつ推進事業実行委員会
- ・ 浜松アーツ&クリエイション

②市民の創造的活動の活発化

- ・ みんなのはままつ創造プロジェクト

③異文化理解と多文化共生への貢献

- ・ 楽器博物館の取り組み

④国際的ネットワークへの貢献

- ・ ユネスコ音楽都市はままつ推進事業（世界創造都市フォーラム 2015、世界音楽の祭典 2016、サウンドデザインフェスティバル 2017）
- ・ 音楽文化発信・交流事業（ピアノコンクール、APBDA 大会）
- ・ 音楽文化都市交流事業（ボローニャ、ハノーバー）

⑤今後4年間のアクションプラン

- ・ 「5つの基本方針」の総合的な推進
- ・ 「創造的な人材輩出」の仕組みの強化
- ・ 「音の可能性の拡大」への挑戦
- ・ 「音楽以外の他分野」「国内外の創造都市」との連携促進